

平成30年6月（第3回）役員会議事要旨

日時 平成30年6月27日（水）13:00～13:15
場所 本部棟第一会議室
出席者 4/6
榎野学長、高橋理事、竹内理事、菅理事
苅田監事（陪席）、上岡監事（陪席）
欠席者 佐野理事、金澤理事

○ 前回議事要旨の確認

平成30年5月第2回役員会の議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）医療担当理事及び病院長の選出について

高橋理事から、資料1に基づき、医療法改正に対応するため、医療担当理事及び病院長選出方法を改めるとともに、関係諸規則の一部改正及び制定を行うことについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（関係諸規則の一部改正・制定は次のとおり）

- ・役員規則の一部改正
- ・岡山大学病院における病院長の任命等に関する規則の制定
- ・岡山大学病院長適任候補者選考会議規程の制定。

（2）諸規則について

【規則】

①国立大学法人岡山大学職員給与規則の一部改正

高橋理事から、資料2に基づき、一部改正理由及び改正内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（3）大学機関別選択評価Cの自己評価書（案）について

高橋理事から、資料3に基づき、自己評価書（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（4）平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

高橋理事から、資料4に基づき、平成29事業年度計画に係る業務の実績に関する報告書（案）について、教育研究評議会（6月20日）からの主な変更箇所について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、今後の軽微な変更等については、学長に一任することが併せて了承された。

(5) 平成29年度決算について

菅理事から、資料5に基づき、平成29年度決算に係る財務諸表について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 平成31年度概算要求について

菅理事から、資料6に基づき、概算要求事項について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、今後、文部科学省と調整の上、内容を確定することになるため、今後の取扱いは学長に一任することが併せて了承された。

(7) 平成31年度施設整備費等概算要求事業について

菅理事から、資料7に基づき、文部科学省から提示された平成31年度国立大学法人運営費交付金等の重点支援に係る概算要求の方向性について、昨年からの変更点説明があった。続いて、平成31年度施設整備費等概算要求事業について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 国立大学法人岡山大学教員配置方針について

高橋理事から、資料8に基づき、平成30年度以降の教員配置方針について説明があった。

(2) 寄付講座の設置について

竹内理事から、資料9に基づき、大学院医歯薬学総合研究科に平成30年7月1日付けで設置する寄付講座「災害医療マネジメント学講座」の概要について報告があった。

(3) 平成29年度の資金管理及び運用実績の報告について

菅理事から、資料10に基づき、平成29年度の資金管理及び運用実績について報告があった。

(4) 平成30年度国立大学法人岡山大学の会計監査人の選任について

笠原法人監査室長から、資料11に基づき、平成30年度国立大学法人岡山大学の会計監査人について報告があった。

3 その他

(1) 報告事項の(1)に関し、人事課長から、「国立大学法人岡山大学教員配置方針」は、役員会後、学長裁定として制定することとなる旨の補足説明があった。

(2) 次回開催日について

次回役員会は、7月30日(月)12時45分から開催予定となった。

以上